

記者発表資料

平成27年度 京浜港湾事務所の事業概要について

京浜港湾事務所では、コンテナターミナルにおける効率的な荷役の実現や輸送コストを削減することによる「産業の国際競争力強化」を目指し、国際コンテナ戦略港湾「京浜港」の一角である横浜港、川崎港において、大水深岸壁を有したコンテナターミナル及び臨港道路等の整備を行うとともに、大規模地震が発災した際においても、国民の生活と経済活動を支える国際物流機能の維持を目的とした耐震強化岸壁の整備等を行っています。

平成27年度の京浜港湾事務所の主な事業は以下のとおりです。

横浜港においては、南本牧ふ頭地区で水深18mの耐震強化岸壁を有する大水深コンテナターミナルの整備を実施します。

また、南本牧ふ頭及び本牧ふ頭を結ぶ臨港道路を整備し、各ふ頭間におけるコンテナ輸送の効率化を図るとともに、南本牧ふ頭と背後の高速道路ネットワークを連結することで、南本牧ふ頭と内陸部間の輸送効率の強化と大規模災害時における輸送ルートの多重化を図ります。

川崎港においては、東扇島地区の物流機能高度化に伴い、慢性化する交通混雑の緩和と、大規模災害時における輸送ルートの多重化を図るため、東扇島地区と内陸部を結ぶ臨港道路の整備を行います。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川県政記者クラブ
神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ
川崎記者クラブ

問い合わせ先

所属 国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所

氏名 副所長 きくち ひとし 菊池 一志 (内 102)

統括建設管理官 ちば てるお 千葉 照男 (内 103)

第一工務課長 おがさわら まさゆき 小笠原 政之 (内 300)

企画調整課長 みうら けん 三浦 健 (内 330)

電話 045-226-3763

FAX 045-226-3756

横浜港 南本牧ふ頭地区

〔横浜港南本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業〕

平成27年度事業費:25.7億円

事業の概要

国際コンテナ戦略港湾(京浜港)の目指す姿として、港湾の民営化と国際競争力強化に向けた3港(東京、川崎、横浜)一体となった施策の推進により、コンテナ港湾としての国際的な相対的地位低下の打開、アジア主要港への対峙を図ります。

このような中、今後も増大が予想されるコンテナ貨物に対応するとともに、既存ターミナルの再編を進めるため、南本牧ふ頭地区において効率的な運用に不可欠な連続バースによる高規格コンテナターミナル(MC3・4)を早期に整備する必要があります。

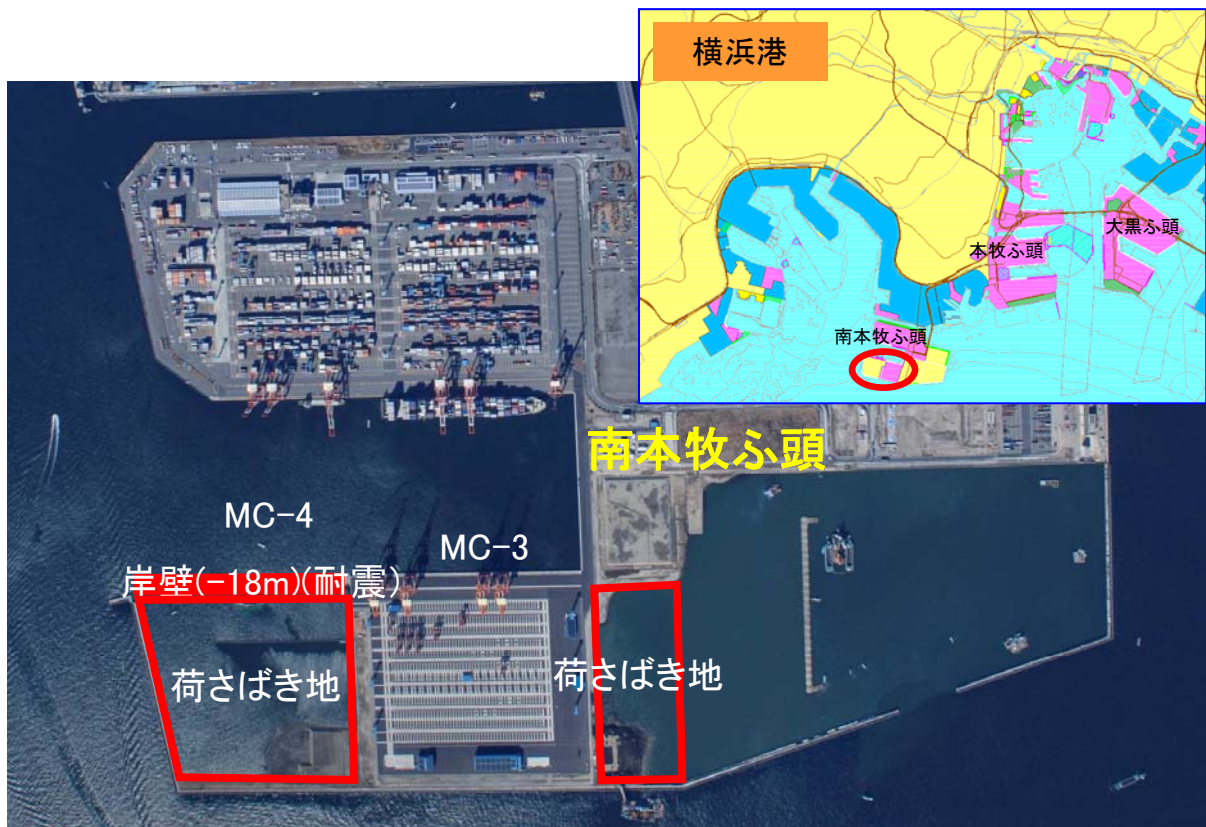
MC3については、平成27年4月に一部供用が開始されました。

平成27年度予定

岸壁(水深18m)(耐震)のセル製作・据付2函、裏込等を実施します。

事業の効果

- 世界標準となる大水深コンテナターミナルを整備することにより、国際海上コンテナ物流において基幹的な航路である欧州航路や北米航路等に就航している8,000TEUクラス以上の超大型コンテナ船による効率的な輸送が可能となり、産業立地環境の向上と物流コストの低減が図られ、首都圏をはじめとする産業の国際競争力が強化されます。
- また、本事業により耐震性を強化した岸壁を整備することにより、震災時においても物流機能が維持されることで、我が国の産業活動と市民生活の維持・確保に貢献できます。



横浜港 南本牧ふ頭～本牧ふ頭地区

〔横浜港南本牧～本牧ふ頭地区臨港道路整備事業〕

平成27年度事業費: 149.5億円

事業の概要

横浜港におけるコンテナ貨物の増大に伴い、コンテナ荷役の主力である南本牧ふ頭及び本牧ふ頭と背後圏との間、並びに流通機能が集積する大黒ふ頭との間を流動するコンテナ貨物車両が増加しており、交通渋滞が発生しています。

このため、平成21年度から、南本牧ふ頭と本牧ふ頭を結ぶ臨港道路を整備し、物流関連車両の陸上輸送機能の強化を図っています。

平成27年度予定

橋梁・高架橋上部工、擁壁工等を実施します。

事業の効果

- 新たな臨港道路の整備により、横浜港と背後圏との間、並びに港内を流動する物流関連車両の交通が円滑化し、産業立地環境の向上と物流コストの低減が図られ、首都圏をはじめとする産業の国際競争力が強化されます。
- 交通円滑化の一例として、南本牧ふ頭地区～本牧ふ頭地区間の所要時間を4割短縮することが可能となります。
- また、南本牧ふ頭へのアクセス道路が複線化されることで港湾物流関連車両の動線が確保される為、事故や災害等の発生時においても円滑なコンテナターミナルの機能が確保されます。



川崎港 東扇島～水江町地区

〔川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業〕

平成27年度事業費：79.5億円

事業の概要

京浜港の中間に位置する川崎港東扇島地区は、総合物流拠点としての事業展開や流通加工機能を有する倉庫の新增設など高度な物流機能の集積が進展しており、京浜港の貨物の保管・配送拠点として、首都圏をはじめとする背後圏への貨物輸送の増加が見込まれています。

一方、東扇島地区への一般道からのアクセスは、川崎港海底トンネルのみであり、慢性的な渋滞が生じているとともに、危険物車両の通行制限により迂回を余儀なくされています。

このため、平成21年度から、東扇島と水江町とを結ぶ新たな臨港道路（橋梁方式）の整備を進めており、川崎港海底トンネルの渋滞解消を図るとともに、今後増加する物流関連車両の陸上輸送機能の強化を図ります。

平成27年度予定

橋梁下部工、仮設工、調査設計等を実施します。

事業の効果

- 新たな臨港道路の整備により、川崎港と背後圏等との間を流動する物流関連車両の交通が円滑化し、産業立地環境の向上と物流コストの低減が図られ、首都圏をはじめとする産業の国際競争力が強化されます。
- また、基幹的広域防災拠点を有する東扇島地区等において、大規模地震等の災害時における陸上輸送ルートの代替性が図られるほか、川崎市域とのアクセス向上により、東扇島地区等の就労環境が向上します。

※基幹的広域防災拠点：災害時において、緊急物資輸送の中継基地や広域支援部隊等の一時集結地・ベースキャンプとして機能する施設。通常時は公園としても機能する。

